

平成29年度第2回瑞浪市子ども・子育て会議議事録

平成30年1月25日（木）

午前10時00分から11時35分

瑞浪市保健センター 3階大会議室

出席委員：藤田委員、肥田委員、出村委員、清水委員、永井委員、渡邊委員、工藤委員、木股委員、矢田委員、橋本委員、渡辺委員、栗岡委員、水野（美）委員、水野（優）委員、後藤委員、鶴来委員

欠席委員：日比野委員、兼松委員、江口委員、伊佐地委員

傍聴人：なし

事務局：宮本民生部長、南波民生部次長、羽柴、谷口、木股

南波次長：定刻となりましたので、只今より、平成29年度第2回瑞浪市子ども・子育て会議を開会いたします。本日はご多用のところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

今回は、第2回目子ども子育て会議となりますが、委員の任期は12月18日からとなります。再任でお願いする方、新たにお願いする方がございます。

本日の会議につきましては、子ども・子育て支援事業計画の中間見直し時期でありますので、数値の見直しについて皆様にご審議をお願いするものです。よろしく願いいたします。

また、本日、日比野有加委員、兼松仁美委員、江口研委員、伊佐地常範委員から、ご都合により欠席される旨の連絡をいただいております。

それでは、お手元に配布しましたレジュメに沿って会を進行させていただきます。

1、委員委嘱状交付

はじめに、瑞浪市子ども子育て会議条例第3条、4条により委嘱状を交付させていただきます。

—市長より委嘱状交付—

2、市長あいさつ

—平成29年度に実施した市の事業を紹介する。—

平成29年度は、今の子どもたちの20年後に向けたスタートを切れた年であった。

さて、平成26年度に5年計画で策定した計画書は、「教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込み」について、本年度が中間年として「見直し」を行う年であります。

サービスを必要としている方の数を推量し、それに対して行政がどう確保していくかを

策定していかなければなりません。

特に、少子化傾向にある瑞浪市においても、核家族化・共働きが進む中、就学前のお子さんの入園の需要が高まっております。

国が定めた「子育て支援事業の13事業」のうち、28年度には「一時預かり事業」を千寿里愛保育園で開始しましたし、29年度からは、「子育て短期事業」を開始し、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について必要な保護を行えるようにしました。

「教育・保育」については、昨年度「0歳～2歳児を保育する小規模保育事業所」として、「せいわ保育園」を認可しました。

また、昨年度、総合文化センターの喫茶室に「子育て支援拠点」として「ママカフェ mimi(ミミ)」を開設し、行政と連携した支援事業、街づくりと連携した事業、さらには独自で様々な子育て世代に必要な支援事業に取り組んでいただいています。しかし、まだ利用者が少ないようですので活用していただけると有難いです。

地域の皆様・事業所の皆様とともに手を携えて、一丸となって取り組んでいくことで、すべての市民の皆様「この街で、子どもを産んで、子育てをしたいと思えるような瑞浪」にしていきたいと考えておりますので、本日も忌憚のないご意見を存分に出し合っていたいただきたいと思います。

3、自己紹介

4、会長・副会長選出

本会議の運営に当たりまして、瑞浪市子ども・子育て会議条例第5条に基づき、子ども・子育て会議の会長と副会長について、委員の互選で選出することとなっておりますがいかがいたしましょうか。

<委員>

事務局一任。

<事務局>

会長に永井研さん、副会長に木股秀樹さんをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

<委員>

異議なし。

<事務局>

—全委員に同意の確認をする。—（全員の拍手をもって賛同の確認を行う。）

それでは、永井研さんに会長を、木股秀樹さんに副会長をお願いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

—会長あいさつ—

一昨年度まで、市教育委員会で4年間就学前指導員をやっております、幼稚園を訪問するなどして子どもたちの元気な姿を見てきました。この度は、その子たちが、すくすく育つ環境を整えていきたいという想いでこの会を進めさせていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

5、議事

<会長>

それでは、「瑞浪市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて」事務局から説明を求めます。

<事務局>

現在の計画は、平成27から平成31年までの計画で、国からの通知を受け、今回計画の見直しを行い、残り2年間について見直し案を作成したので、委員の皆様にご意見などをいただいた上で、承認を求める旨を説明する。

(1)特定教育・保育については、1号認定、2号認定、3号認定(0才児)において、量の見込みが実績と10%以上乖離があるため、量の見込みを実績に基づいて推計し見直し、3号認定(1,2歳児)についても実績値に基づく推計により見直しを行った。また、教育保育施設の定員変更や地域型保育施設の開設、認可外保育施設の閉園に伴う確保方策(提供量)内容を変更した。

(2)地域子ども・子育て支援事業については、利用実績に基づいて見込みを見直し、それに伴って見込みは確保するという主旨で提供量を変更した。

以上を資料内容に沿って説明した。

<会長>

ただ今の説明を受けて、何か質問や意見はありませんか。

<委員>

どうして、このような大幅に見込み値と実績に乖離が生じたのでしょうか。

<事務局>

策定当初は、ニーズ調査をもとに数値を見込んでいたため「制度があれば利用したい人」と、「実際に利用した人」との差が生じたと思われまます。

<委員>

病後児保育事業の提供量について「1日当たり2人」という表現に変わっていますが、以前と違いはありますか。

<事務局>

変更前は、開所している日数に2(人)を乗じておりましたが、今回は、1日に2人保育していただくという委託契約内容で表現しました。その方が、解りやすいと考えました。

<会長>

その他に、質問や意見はありませんか。

無いようでしたら、「瑞浪市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて」事務局より提出された案で見直すということによろしいでしょうか。承認される委員は、拍手をお願いします。

—全委員賛同の拍手—

<会長>

全員のご賛同を拍手でもって確認しましたので、「瑞浪市子ども子育て支援事業計画書の見直しについて」は、事務局（案）を承認します。

6 報告事項

<会長>

平成30年度入園申込み状況について、事務局説明をお願いします。

<事務局>

資料No.②により、説明する。

公立幼稚園868名、私立保育園で144名の申込み込があり、桔梗幼稚園で3歳児が2名オーバーし、みどり幼稚園で3歳児が7名・1歳児が17名・0歳児が4名のオーバーとなり、一色幼稚園で3歳児が12名オーバーとなりました。よって、それぞれの園で抽選会を実施し、抽選に外れた方は、瑞浪・稲津・竜吟・日吉幼稚園、愛・啓明・せいわ保育園に移動していただき、すべて第2・第3希望の園に入園していただけることとなりました。

<会長>

ただ今の説明を受けて、何か質問や意見はありませんか。

—無し—

<会長>

来年度の主な事業について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

まず、瑞浪市子ども・子育て支援事業計画の策定について、平成27年度から5年を一期として策定した「瑞浪市子ども・子育て支援事業計画」は、平成29年度に計画の見直しを行い、30年度と31年度の2か年で32年度から36年度までの5か年計画を策定予定です。来年度は、アンケート調査（ニーズ調査）を実施し、31年度はその結果をもとに計画策定する予定であります。その中で、昨年度実施した「瑞浪市子ども調査」の結果も、この計画書に盛り込んでいく予定です。

つぎに、「瑞浪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」を一部改正しましたので報告します。

子ども子育て支援法施行規則の改正に伴いまして「支給認定証」の取り扱いについて、変更するものです。

この規則では、特定教育・保育の提供を求められた場合（保護者が幼稚園に子どもを預けにきたら）、市から保護者に発行された支給認定証によって確かめる、とありましたので、必ず「支給認定証」を発行しなければならなかったものが、「市町村による支給認定証の交付については、保護者の申請があった場合に交付することを可能とする」とされたことにより改正しました。

さらに、平成30年度の主な事業としては、稲津幼稚園と陶幼稚園の大規模改修工事を予定しています。

稲津幼稚園につきましては、平成29年4月から工事が始まっており平成30年10月に工事が完了する予定です。

陶幼稚園につきましては、平成30年4月から工事を始め平成31年1月に工事が完了する予定です。

この陶幼稚園の改修により、市内幼稚園の予定している大規模な改修工事は完了することになります。これにより、各幼稚園の保育室と遊戯室の全室にエアコンが入り保育環境が整備されることとなります。

<会長>

ただ今の説明を受けて、何か質問や意見はありませんか。<委員>

—無し—

6 その他

<会長>

せっかく、それぞれのお立場の方が一堂に会していますので、ご意見などいただきたいと思えます。公募で応募されました委員の方々にお願いします。

<委員>

放課後児童クラブの支援員をしているが、現場の支援員が不足している。

<事務局>

引き続き、広報などで支援員育成の研修の参加を呼び掛けるなどして支援員の確保に努めてまいります。

<委員>

教育部に子どもを入園させているが、お迎えが2時半となっていて、中学生の上の子の学校行事などでお迎えに間に合わない時がある。幼稚園の教育部の子どもの一時預かりの

様な事を実施していただけないか。

<事務局>

現在の制度では、ファミリーサポートセンター事業などでの預かり保育を実施している
のでまずそちらをご利用いただきたいです。

<委員>

幼稚園でも対応が可能なものにしてあげて欲しい。

<事務局>

現行制度をより利用しやすいものに変えていくことも検討していきます。

<委員>

子ども発達支援センター（ぼけっと）では、遊び道具が充実していると聞く。一般の子
どもも利用できるようにしていただけると有難い。市外の施設ですが同じようなタイプの
施設では日にちを決めて一般開放していると聞く。

<事務局>

ぼけっとでは、70名を超える支援が必要な子どもが相談や通所しているため、定員の
こともあり、児童館や子育て支援センターを利用してくださるようお願いしたいです。

<委員>

過去に保育士として子育てに携わってきたが、子どもを産んで子育てするのは、また違
う感覚で不便を感じるが多くなった。公共の場で、小さな子どもを抱えてトイレを利
用するなどという場面でさえも不自由である。

また、広報紙などで情報提供してもらっても、伝わっていないと感じる。広報紙以外の
媒体などで工夫して情報発信していただきたい。

そして、不便に感じることや意見などが言いやすい場所を作ってもらえると有難いと思
う。

<事務局>

市政直行便をご利用くだされば、回答させていただく上で政策にも反映させていけます。

<委員>

市政直行便は、どのように利用したらいいか。

<事務局>

ホームページ上で、書き込んでいただければ回答しますし、市役所の受付にも受付箱を
設けております。

<委員>

スマートフォンで、何でも検索する時代でママさん同士で意見し合えるようなツールが
あるといいと思います。

<事務局>

SNSですと、ネットワーク上のホームページの管理の点から担当部署に確認しなけ
ればなりませんし、難しいかもしれません。子育て支援に関するメルマガを発信してい

ますので、多くの方に登録いただいて情報を受信していただきたいと思います。

<会長>

今のような子育てママさんの話を聞かれて、子育て支援拠点して、ママカフェの肥田さんから、何かご意見がありますか。

<肥田委員>

ママ同士の情報は動いているが、市の情報は届いていないと感じる。入園するまでの不安や手続きについて知らない方が多いと感じる。

ママ同士のネットワークは意見の強い人の意見に流されてしまうところがあるので、正しい情報を教えてあげないといけない。

カフェが、市の情報発信の場所となり、関係機関と連携するコーディネートができるよう努力する。

<会長>

入園する際は、園庭解放等の行事に参加したり、園の先生やお母さん仲間に入っていたりと、積極的な姿勢も必要と感じます。

では、皆様のおかげで議事も無事に終了しました。ありがとうございました。

<事務局>

次期の会議開催は、夏ごろ開催予定です。

—閉会のあいさつ—

<事務局>

長時間にわたり積極的なご意見をありがとうございました。子育て支援事業は、行政だけでなく官民が手を取り合っていると申しますか、それぞれがそれぞれの立場で一生懸命に取り組んでいき、その総合力で実施していくものと考えます。この会議は、いろんな情報を共有して、自分は何ができるのか、行政は何をしなければならないのかを共に考えるところでもあります。これを契機に今後も皆様のご意見を直接、遠慮なく届けていただきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。